



ひろしま 県議会 だより

HIROSHIMA
Prefectural Assembly

広島県

年4回発行

第54号

平成31(2019)年1月

発行／広島県議会
編集／広島県議会広報委員会

12月定例会

- ◆総額239億4,100万円の補正予算を可決
- ◆本会議における質問・答弁、常任委員会の動き(2、3面)
- ◆決算特別委員会における審議の状況など(4面)

巻頭写真は第3回県大フォトコンテストに出品された、県立広島大学 生命環境学部 鈴木裕登さんの作品「厳冬期の湖沼」
撮影場所：県立広島大学庄原キャンパス(庄原市)

十二月 定例会の概要

補正予算など四十二議案を可決・認定並びに同意

広島県議会は、十二月定例会を十二月六日から十二月十七日まで十二日間の会期で開きました。

今回の定例会では、「平成三十年度広島県一般会計補正予算」や「広島県平成三十年七月豪雨災害復興基金条例」、九月定例会から継続審査としていた「平成二十九年決算認定」、さらには「林野公共事業の推進を求める意見書」などの議案について審議を行いました。

本会議では、県政が直面する諸課題について、九人の議員が一般質問を行い、各常任委員会では、付託された議案・請願などについて審査・調査を行いました。

審議の結果、四十二議案について原案のとおり可決・認定並びに同意しました。

議決の状況等

平成三十年度補正予算

可決 一般会計 一件
特別会計 五件
企業会計 四件

平成二十九年決算等

認定・可決 一般会計・特別会計 一件
企業会計 一件

条例案

可決 広島県平成三十年七月豪雨災害復興基金条例など 七件

人事案件

同意 広島県公害審査会委員の任命の同意についてなど 二件

その他の議案

可決・同意 広島県名誉県民の選定の同意についてなど 十九件

意見書案

可決 林野公共事業の推進を求める意見書など二件

請願

不採択 国の責任による三十五人以下学級の前進、教育の無償化、教育条件の改善などゆきとどいた教育の実現を求める請願など二件

議決された主な議案

平成三十年度広島県補正予算

七月豪雨災害に伴い、九月補正予算に引き続き、被災者支援や災害復旧事業等を実施するため、また、九月補正予算編成後の状況変化等を踏まえ必要性が認められる事業に適切に対応するための経費として、総額二百三十九億四千万円の補正予算を可決しました。

災害復旧事業等

九十一億五百万円

農産物生産供給体制の強化

六億五千三百万円

中小企業等への支援

百十一億六千万円

など

広島県平成三十年七月豪雨災害復興基金条例

七月豪雨災害に係る寄附金等を、災害復興事業の財源に充てる基金を設置するための条例案を可決しました。

広島県名誉県民に今井政之氏を選定

陶芸家として独自の技術を開発し、革新的な優れた作品を発表するなど、我が国の文化・芸術の振興に多大な貢献をされている今井政之氏を広島県名誉県民に選定しました。

各議案に対する議員の表決態度(賛否)は、[広島県議会](#) → [本会議情報](#) → [議案等審議結果](#) ホームページで公表しています。

▼12月定例会日程 (平成30年12月6日～12月17日)

12月6日	本会議	開会、提案理由説明など
12月7日	全員委員会	提案事項の説明など
12月10日・12日	本会議	一般質問など
12月13日	各常任委員会	付託議案の審査など
12月17日	本会議	委員長報告、議案の採決など、閉会